

出張理容・出張美容

行う皆さまへ

～衛生管理のポイント～

作業場所

- 作業場所を区画
- 床・壁は不浸透性
(ビニールシートでもOK)
- 照明・換気を十分に
- 動物等を入れず清潔に



携行品



- 洗浄・消毒済の器具・タオルとその収納箱
- 使用済の器具類の収納箱
- 応急処置用品
- 手洗い用石けん・消毒液

裏面もご覧ください➡

器具類の取り扱い

- 器具類は客1人ごとに交換
 - かみそり・血液が付着した器具類は分けて保管！
 - 使用済みの器具・タオルは洗浄・消毒
- ★ 消毒方法の詳細は別紙



従業者



- 感染症や感染性皮膚疾患にかかった時は従事しない
- 客1人ごとの手洗い・消毒
- 感染症等の患者に施術するときはマスク・手袋を着用し、手洗いや器具類の消毒を徹底



お問い合わせ・ご相談は



02-F06-25-1798
R7-2-1246

札幌市保健所生活環境課 電話011-622-5165 (平日 8:45~17:15)